



第4次 大津市緑の基本計画 2018-32 概要版

緑の基本計画とは

緑の基本計画とは、緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定める基本計画です。（都市緑地法第4条）緑豊かな環境形成を総合的かつ計画的に推進する指針であり、地域や市民団体、学校などの教育機関、事業者など、幅広く市民と行政が連携し協働を図りながら具体化できるよう、大津市の将来像、美しい湖や山並みなどの緑の骨格の保全、新たな公園のあり方、公共施設や民有地の緑化推進、緑の市民活動の向上、普及啓発などの基本的方向性や具体化のための施策について定めています。

対象とする緑

公園緑地、農地、樹林地、琵琶湖や河川、溜池などの水辺、道路の街路樹、学校や民有地の緑も含めた水や緑の空間全体です。



緑の効果

歴史・景観

- ・歴史や文化の保全
- ・風景の保全

防災

- ・避難場所、避難経路
- ・延焼や洪水防止など都市を守る

利活用・憩い

- ・遊びを通じた子どもの成長
- ・健康づくりの場など

環境・生物多様性の保全

- ・環境改善
- ・生物多様性の保全

交流・人づくり

- ・地域コミュニティ、市民活動などの場
- ・環境学習や自然体験の場

基本方針

1

緑の骨格の保全・・・大津の自然を基盤とした豊かな緑

施策1) 琵琶湖岸の保全と活用

- ① 湖岸の景観・環境保全
- ② 都心エリアの湖岸緑地の活用
- ③ 湖岸緑地の調和ある土地利用の推進



近江舞子水泳場

施策2) 河川の自然的環境の保全と活用

- ① 協働による河川緑化・清掃の推進
- ② 生物への配慮

施策3) 丘陵地の生態系の保全と防災機能の確保

- ① 丘陵地の生態系の保全
- ② 丘陵地の防災対策の推進



仰木地区の里山と棚田

施策4) 山並みの緑の確実な保全と活用

- ① 山並みの緑の確実な保全
- ② 協働による生態系保全と環境学習の実施
- ③ 開発に伴う環境の保全

基本方針

2

都市公園などのマネジメントの強化と多機能化
・・・持続可能な活力と魅力に満ちた緑

施策1) 人口減少などの社会状況の変化に対応した 都市公園などの見直し

- ① 各公園の将来を見据えたマネジメント計画の推進
- ② 都市公園及び児童遊園地の配置や機能の見直し
- ③ 地域の状況にあわせた公園施設の再編
- ④ 防災機能の確保
- ⑤ 防災公園の市民利用の促進



皇子が丘公園の遊具

施策2) 市民や民間事業者との協働による管理・運営の推進

- ① 地域住民による維持管理の仕組みづくり
- ② 公園を活用したカフェ・レストランの設置検討



大津湖岸なぎさ公園 (なぎさのテラス)

施策3) 緑のネットワークの充実

- ① にぎわいづくりへの寄与
- ② 自然・歴史資源を生かした利用空間の拡大と総合的な地域の魅力向上
- ③ エコロジカルネットワークの形成に寄与する緑の機能の向上

基本方針

3 協働による緑のまちづくりの促進・・・ともに作り交流の舞台となる緑

- 施策1) 愛護会や緑の市民活動団体への参加促進、支援の充実
- ① 緑のまちづくりへ市民が幅広く参加できる制度の構築
 - ② 緑の市民活動の情報発信・交流の場づくり
 - ③ 地域住民による公園・緑地などの維持管理の推進と緑のコミュニティの育成



市民との協働による公園樹木の管理

- 施策2) 住宅地や中高層建築物、工場などの敷地内緑化の推進
- ① 緑地協定の締結促進
 - ② 都市農地の保全・活用
 - ③ 市街化区域の緑化に寄与する建築物への緑化推進

- 施策3) 教育機関や企業などによる緑の市民活動への協働支援
- ① 協働による緑化施策の推進
 - ② 多様な主体の連携・交流による公園緑地での活動推進
 - ③ 公園緑地を活用した子ども達への環境学習の実施と緑の市民活動の啓発



河川での自然に親しむ活動

- 施策4) 子どもが育つ場としての公園緑地を支える仕組みづくりの推進
- ① 身近な公園での地元自治会と子ども達の交流の推進
 - ② 多様な主体の連携・交流による公園緑地での活動推進

施策体系の推進を進行管理するための数値目標

緑の骨格の保全

■ 特に優れた自然的緑地の保全
 自然公園の特別区域（琵琶湖面除く）
 + 歴史的風土特別保存地区 + ヨシ群落保全区域

現況 15,479.7ha ▶ 目標 現況面積の確保

協働による緑のまちづくりの促進

■ 市民協働による緑の運営・維持管理
 公園愛護会などの団体数

現況 100 団体 ▶ 目標 現況以上

都市公園などのマネジメントの強化と多機能化

■ 一人あたりの都市公園面積

現況 9.8 m² ▶ 目標 10.0 m²以上

アンケート調査

■ 緑の満足度

現況 62% ▶ 目標 現況以上

■ 民間活力の導入
 民間事業者による都市公園内施設設置件数

現況 1 箇所 ▶ 目標 5 箇所

■ 市民団体による管理運営
 市民団体による未利用地の活用数

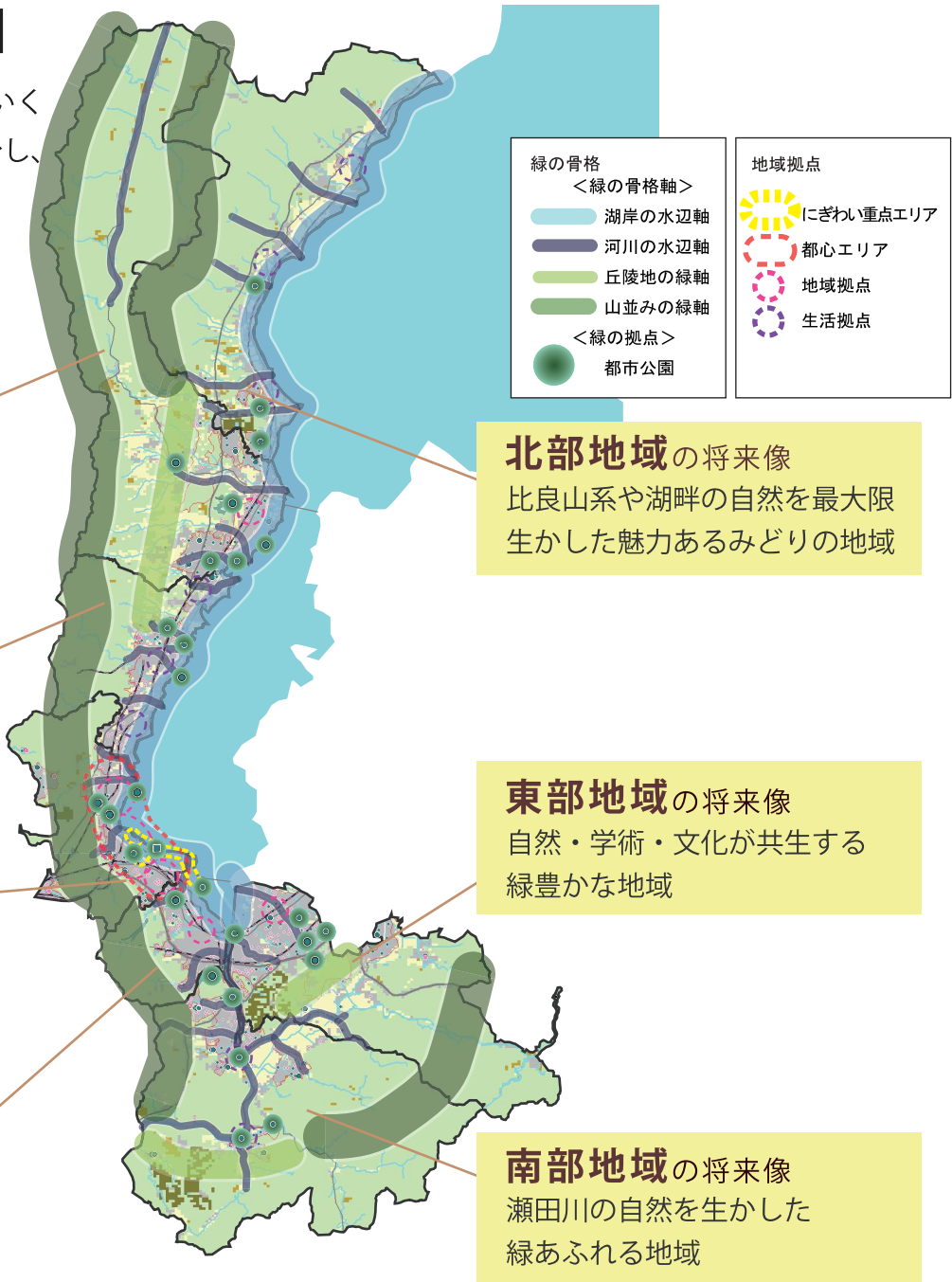
現況 0 箇所 ▶ 目標 7 箇所



目標年次は平成 44 年 (2032 年)、計画対象地域は大津市全域 (46,451ha) です。

地域別計画と方針図

緑の基本計画を具体的に記述していくにあたっては、本市を7地域に区分し、地域の将来像や方針を示しました。



まちづくりの進め方 - 計画の見直しと評価 -

第4次大津市緑の基本計画は2032年までの15年の長期計画であり、この間の社会情勢の変化などに柔軟に対応する必要があります。このため、大津市都市計画マスタープランの進捗状況との整合性を図りつつ、概ね7年間（中間年）を区切りに、緑の基本計画の評価と検証を行います。

また、社会経済情勢や関連する各種制度などに大きな変更があった場合には、緑の基本計画の見直しを行います。

第4次大津市緑の基本計画の全文は、
大津市ホームページからご覧いただけます。

第4次大津市緑の基本計画 [検索](#)



第4次大津市緑の基本計画

平成30年3月発行 大津市未来まちづくり部公園緑地課

〒520-8575 滋賀県大津市御陵町3番1号

電話：077-528-2784 FAX：077-525-7052 E-mail：otsu1809@city.otsu.lg.jp